

## 第12回生涯学習センター運営協議会

〔日時〕2013年3月26日(火)14:00~16:00

〔場所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清(会長)、小川 久江(副会長)、岩本 陽児、押村 宙枝、川島 演、黒田 純子、  
佐合 昭浩、竹葉 かほる、辰巳 厚子、富川 尚子、中村 香、並木 修、西原 要四郎、  
柳沼 恵一  
以上 14名

事務局：熊田センター長、小林課長補佐、外川統括係長、丸山主事(記録)

〔欠席者〕菅谷 万里子

〔傍聴人〕2人

〔資料〕・第12回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・2012年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート資料1~14
- ・第11回、12回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見
- ・町田市生涯学習センターの事業報告について
- ・2013年度生涯学習センター事業計画について
- ・センター長報告
- ・町田市生涯学習推進計画策定方針について
- ・東京都公民館連絡協議会資料
- ・2013年度ことぶき大学受講生プログラム
- ・生涯学習NAVI 好き!学び! 4・5月号

○守谷部長より挨拶

### <協議事項>

#### 1. 2013年度市民大学事業について(資料1~9)

事務局：1月の運営協議会のときに、一覽で提示したものを事業評価シートに落としたものが資料1から資料9である。何か意見があればお願いしたい。

→ 意見・質問は特になし。

#### 2. 生涯学習センター事業のあり方について

事務局：2013年4月から生涯学習センターで取り組んでいく事業計画になる。来年度は生涯学習センターを開設して2年目を迎える。生涯学習センター運営協議会の意見を聞きながら、事業計画を進めていきたいと思っている。現在、教育プランの改定と生涯学習推進計画の策定について検討をしている。計画表は検討内容を踏まえた施策体系になっている。学習機会の提供、自主的な学習の支援、学習環境の充実の3つの基本施策で分類している。

1つ目の学習機会の提供について、2013年度は国・東京都の補助金を活用して、新たに家庭教育支援事業を実施したいと考えている。この事業は、家庭教育支援の担い手を育成する事業になる。今年度実施した自主学級の中に家庭教育について学んでいる学級があるので、その学級の方が次の学習者への支援の担い手になってもらうようなことを考えている。具体的には、保育室の運営に関わったり、子育てマップを作成したりということである。職員が企画する講座だけではなく、様々な学習ニーズや社会的な課題に対して、大学や市民団体、さがまちコンソーシアム等と連携した講座を開催していきたい。

2番目の自主的な学習の支援について、3月1日から始まった生涯学習ボランティアバンク制度の活性化をしていきたいと考えている。現在、登録数は40、利用の申し入れは数件きている。今後は、福祉施設や学校、町内会・自治会等に声をかけていきたい。また、生涯学習セ

ンター主催の講座等でも講師として登壇いただければと考えている。生涯学習情報の発信として、「生涯学習NAVI」を年6回発行している。その内容をより充実させていきたい。

3番目の学習環境の充実について、現在、生涯学習推進計画の策定を進めているところである。3月までに教育プランを固め、その後に生涯学習推進計画の骨子案を5月までに作成していきたいと考えている。事業評価について、2013年度は全事業に対して事業評価シートを作成し、次年度の事業に反映させていきたい。施設の修繕計画について、建物自体が11年目を迎え、かなり老朽化が進んでいる。ビル全体として修繕計画を策定していきたい。この事業計画を基に、生涯学習センターが生涯学習の拠点機能を果たせるように取り組んでいきたい。

次に、生涯学習推進計画の策定方針とスケジュールについて、これまで市民大学HATSや公民館の講座、社会教育団体への補助等に取り組んできた。学習ニーズが多様化し、生涯学習事業はNPO法人や大学、民間等の様々なところで行われている。その中で、市民自らが最適な学習方法を選択できるように、教育委員会として支援をしていきたい。教育委員会の最上位計画となる町田市教育プランを改訂することから、生涯学習の機会や場について改めて整理・体系化する。それを着実に実行するための行動計画が生涯学習推進計画である。例えば、図書館事業計画や文化財の総合活用プラン等と同じ位置づけとなり、アクションプランとして考えていきたい。生涯学習推進計画は、生涯学習センターの推進計画ではなく、町田市の生涯学習についての推進計画となるので、文化芸術、スポーツ等の分野も取り込みながら計画を作成していきたいと考えている。計画の概要や現状、課題、教育プランで示す施策体系の中での位置づけ、推進にあたっての考え方と具体的な事業について取り上げていきたい。教育プランは2009年度から2018年度までの10年間の計画であるが、後半の2014年度から2018年度の5カ年度について改訂している。検討体制については、これから生涯学習審議会に諮問し、答申していただく。庁内組織では、生涯学習推進検討委員会を立ち上げている。委員長は生涯学習部長、委員は生涯学習部の管理職で構成している。作業部会として、部会長をセンター長、部会員を生涯学習センターの職員で構成し、策定方針に基づいて骨子案を作成している。骨子案がまとまり次第、生涯学習センター運営協議会に提示していきたいと考えている。スケジュールについて、外部意見として、市民から意見をいただく予定である。教育プランの改訂にあたりアンケート調査を実施しているので、それらも活用していきたい。生涯学習センター運営協議会においても検討いただければと思う。計画の留意点について、文化芸術、スポーツ、福祉、環境等も含めた学習活動の支援ということで、庁内で連携をはかりながら策定を進めていきたい。また、大学やNPO法人、民間企業との連携も計画の中に盛り込んでいきたい。なるべく早めに骨子案と素案を提示し、生涯学習審議会へ諮問していきたいと考えている。生涯学習推進計画を公表するのは、2014年3月になる。

(意見・質問)

会 長：教育委員会へあげる骨子案に生涯学習センター運営協議会は関われないのか。

事務局：骨子案ができた段階で生涯学習センター運営協議会にも意見をいただく予定である。それを最終的に素案という形で教育委員会へあげていきたい。キャッチボールをしながら素案を作っていきたいと思っている。

会 長：生涯学習センター運営協議会の位置づけが軽いように思う。骨子案ができ次第配布いただき、それについて協議する場を設けていただきたい。生涯学習センター運営協議会委員個人の意見を吸い上げるのではなく、生涯学習センター運営協議会としての意見をきちんと持ちたいと思うが、それは可能か。

事務局：生涯学習推進計画の位置づけや盛り込むべき事項についての議論に時間がかかってしまった。3月に教育プランが固まるので、これから生涯学習推進計画もスピードアップできるのではないかと考えている。骨子案を早めに提示して、ご意見をいただきたいと考えている。

委 員：教育プランを改訂する段階に生涯学習センター運営協議会も関われないのか。

事務局：教育プランは生涯学習審議会が関わっている。そこには生涯学習センター運営協議会から2名の委員が参加している。生涯学習センター運営協議会の位置づけは、生涯学習センターの中での議論になるので、教育プランとなると少し違う。生涯学習センターを中心とした生涯学習というところで意見をいただきたい。この他にも図書館や文化財等様々なアクションプランがあ

る。そういうところと合体させて作成していきたい。

委員：教育プランは誰がどういう形で検討されているのか。

事務局：教育プランは2009年からスタートしている。時代の変化が急激なことから、内容に齟齬が生じているところがあり、2014年度から2018年の5カ年について改訂を進めている。学校教育と生涯学習という2本柱になる。生涯学習推進検討委員会、社会教育委員の会議、生涯学習審議会等の会議体が絡んで検討している。

委員：それは1つの組織として形成され、それぞれの委員会や会議のメンバーの中から何人かが出て構成されているのか。

事務局：庁内の中に検討委員会を作り、検討委員会からあがったものを審議会等で審議していただきながら改訂の作業を進めている。教育プランも生涯学習推進計画と同じように2014年3月までに作りあげなくてはならない。

委員：教育プランを作成しているのは教育委員会ということか。骨子を3月までにまとめ、それを審議会や附属の機関でその線に沿った具体的な素案を作るという流れで進めているということか。

事務局：そうである。次回、現在の教育プランの進捗状況について説明させていただきたいと思う。

委員：生涯学習に関する素案について、生涯学習審議会が受けることになるのか。教育委員会から諮問が出されて、生涯学習審議会がそれに向けて答申するという流れになるのか。

事務局：生涯学習審議会の答申が全てではないが、そこから検討して最終的に計画ができる。

委員：生涯学習審議会にはここから2名の委員が参加しているので、当然、この会の議論も反映されると考えられる。

委員：教育プランでは、生涯学習は学校教育と背中合わせになっている。包括するような概念にはなっていない。それは2009年に既に決まっていることで、根本についていじることは難しいということだった。教育プランには柱が4つある。1、2は学校教育のこと、3は学校教育と地域の連携のこと、大学との連携という項目もあった。4は生涯学習のことである。生涯学習審議会では、この4番目について検討する。前回までに、事務局から展開した項目の一覧、数頁にわたる骨子案（案）を提示していただいている。作業が遅れている理由として、学校の先生方が中身をよく見たいということで時間をかけているという説明があった。

### 3. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

(1) 資料10 和光大学共催講座「現代の神話・伝説」について説明。

(意見・質問)

会長：3回目の募集定員が減っているのはなぜか。

事務局：部屋が異なる。各回で聞けるような話なので、募集も各回でする予定である。全て受講でも、各回受講でも良いとしている。

会長：今まで各回で募集したことはあるか。

事務局：今年度も何件かある。前年度の和光大学共催事業でも各回で募集をかけた。

委員：3回目の募集人数が35名に下がっているが、1、2回目に参加した方で、3回目も受けたいという方がここで落ちる可能性はあるのか。1、2回目に受講した人を優先することはしないのか。

事務局：部屋の問題である。第3回はきちんとしたプロジェクターでしたいとの要望があった。そのために部屋を視聴覚室にした。

副会長：1、2回目に出た方が優先なのか、全くさらの状態での募集になるのか。1、2回目に受講した方はどうなるのか。

事務局：募集は個々にかける。優先させるとなると、抽選にする等の調整が必要になる。そこまではイベントダイヤルではできない。生涯学習センターで受けるにしても、職員への周知等、事務が煩雑になる恐れがある。

委員：本来は連続で聞いて欲しい講座であっても、定員に余裕がある場合は単発でも受講できるということが可能ならば、講座によって募集方法を一考していただきたいと思う。連続で受講でき

る方を優先にし、余った分についてうまく定員を満たせるような方法を考えていただければと思う。

事務局：何かいい方法があればご意見をいただきたい。人員等の様々な問題がある。イベントダイアルにはあまり細かい指示はできない。イベントダイアルの事務所は町田市内にあるわけではなく、都内にある。

委員：企画者の意向か。それとも、生涯学習センターが判断して決めたのか。

事務局：話し合いで決めた。

委員：発案者が納得しているのであればいいと思う。今までこういったスタイルの募集はなかった。トライアルという意味でやってみてもいいと思う。

会長：きめ細かい対応ができないのは、イベントダイアルに依頼しているからということだと問題だと思う。

委員：特殊な例であれば、イベントダイアルを利用せずに生涯学習センターで対応するのが妥当だったのではないか。

委員：前年は「四つのエコロジー」というタイトルで実施した。そのときの一番の狙いは、公民館にまだ来たことがない方に足を運んでもらうということ。応募人数は少なかったが、その点では非常に成功していたと思う。今回も各教員のとおきの話をということで、学内で調整した。前回同様、今まで公民館にきたことがない若い人達が来てくれるのか、60代・70代以上の人がくるのか、その辺が読めない。

## (2) 資料1-1 第8回フレッシュコンサートについて説明。

→ 意見・質問は特になし。

## 4. 事業評価について

### ○ 第11回生涯学習センター運営協議会事業評価シート意見について

(意見・質問)

会長：企画に対して、個々にコードがあったほうがわかりやすいのではないか。

事務局：2013年度の事業体系は、1つの事業が2つの項目に入っていることがある。1つの事業に2つの事業番号がついてしまうことがあるので、その辺の調整をどうやっていくのかを考えているところである。事業番号のつけ方を検討していきたい。

会長：メールで意見を送ろうとしたときに事業名を記載しなければいけない。個々にコードがついていれば分かりやすいと思う。

事務局：例えば、通し番号をつけて、それを1年間繋げていくとしても良い。

会長：市民大学の環境講座について、受講率が28%と低いのはもったいない。以前にHATS運営協議会で議論したときは、受講率を上げる努力をしながら、それでも講座は継続するという意見であった。それについてどう思うか。市民大学もことぶき大学もその他の企画も生涯学習センターの中で行うとしたときに、今までの流れをそのまま尊重すべきなのか。例えば、市民大学の福祉講座は15回連続講座であって、セットで考えるとなかなか受けられない。細切れになれば受けたい方はもっといると思う。今までは受講生が少なくてもポリシーを大事にしていたが、今後どうあるべきかを考えていったほうが良いと思う。

事務局：2013年度は2012年度と内容はほとんど変わらない。様々なジャンルがあるので、内容を少しずつ変えていかざるを得ないと思っている。郷土史については、たとえ受講生が少なくても町田の歴史を知ることは必要であり、それを変えることは難しい。

委員：通年できちんと受講できる方を優先にして、定員を満たさずに空きがあって、開講までの期間に余裕がある場合には単発でもかまわない等の処置をすることはできないか。

事務局：現在も定員に余裕がある場合は募集している。開講してからも定員を満たしていない場合は、募集をしていきたいと思っている。

委員：開講してした後から入っても、原則は全回参加ということか。コンセプトがそういう事業に対しては、全回参加できることが大前提での募集となっている。受講生の中で初めから受講して

いる方と数回しか受講していない方というところでは議論があると思う。しかし、何もやらずに無理だとせず、定員が満たなかった事業に対して試していただきたい。継続している受講生がそういった方が入ることをどう考えるかといった意見を聞く等して、さらに翌年度に繋げていただけたらと思う。

事務局：市民大学講座は同じ日同じ時間に行っている講座がある。そういうものがあり、1つの講座しか受講できない形をとっていた。しかし、定員に満たなかったときは2講座を受講してもかまわない。個々に受ける場合でも、全部を通して資料代として3000円徴収している。福祉講座と環境講座については、直接的にボランティアに繋がる講座なので1000円徴収する。公開講座は単発であり、無料で実施している。東日本大震災があった年に、こちらの都合で中止になることも想定され、資料代について議論があった。各回にお金を徴収するのかという話になったが、それは主旨が違うということで、各回でお金を徴収することはしなかった。講座全体で金額を決めているので、例えば1回目に出席せず、2回目からの参加であっても3000円徴収する。受講者にはそれでも良ければ受講していただくようにしている。その方法でなければ事務が繁雑になってしまう。資料代をもらっている講座の検討を細かくしなければ難しい問題である。

委員：2つの講座を受講してもいいのか。それでは受講者の中には怒る人がいると思う。世の中にはくじ運のいい人悪い人がいて、何回も落選する人はいる。2講座を同時に受けても良いとしたら、果たして新しい人が入って来られるか疑問である。

事務局：最初の募集では1人1講座である。追加募集のときは2講座受けても良い。定員を満たしていない講座のみそういう対応をしている。

事務局：定員に満たない場合、今までは町田市内在住・在勤・在学としていたが、今後は枠を外して、どなたでも受けられるようになる。相模原市の方でも受けたい方がいれば受けられる。

委員：ある定員があって、例えば3000円×100人という計画をしていたが28%しか来なかったとなると、そもそも定員の設定の仕方が間違っているのではないかと感じる。100人に聞いてもらいたいという心意気は理解できるが、少しでも多くの人に聞いてもらえる方法を考えた方が良いと思う。例えば、12回コースを3回講座×4期、4回講座×3期等にしたらどうか。お金の問題や事務の問題を考えるならば、100人で設定すること自体が間違いではないか。今回だけではなく傾向としてずっと続いているのであれば、それは最初に考える必要があったと思う。

委員：町田の歴史講座を続けて、現在20年が経過している。その道で長く活動されている方から、話す内容がもうなくなったという意見を聞いている。あまり歴史の変化はなく、少ない変化の中で2時間の講義をしたとしても、ほとんどは過去何回も繰り返し話した内容になる。マンネリ化している。その少しの変化を新鮮として受け止めてくれる受講者であれば良いが、そうではない方が多い。プログラムを見たときに、「毎回似たような学習ばかりだね」という声が圧倒的に多い。近代的なものも含めて、より変化が多い内容を選択していただくほうが良いと思う。

事務局：受講者がリピーターであることが前提での意見だと思うが、生涯学習センターとしては、新しい方をどんどん受け入れていきたいと考えている。毎回同じ方が受講していれば、内容も同じような印象を受けると思うが、違う人が受講していればそういった考えは出て来ないと思う。基本的には新しい方が受講するという考え方である。現在は通史を入れているが、場合によっては地域史等も扱っていくことも必要だと思っている。それはプログラム委員との話し合いになる。

委員：全体的にみて、人数が集まるものもあれば集まらないものもあるので、人数が集まるものは何故集まるのか、集まらないものは何に問題があるのかということをもっと吟味する必要がある。それと同時に、市民大学の内容を全体的に吟味すべきだと思う。また、同じ福祉や歴史を取り上げても見せ方によって人の集客は変わってくる。例えば、歴史をただ座学で勉強するのか、歴史と健康を掛け合わせて、歩きながら歴史を見るのかということでも集まる人は変わる。市民大学については、個別に議論しても見えてこない部分があるので、全体的に見直す時間を取り、改めて考えたほうが良い時期に来ていると思う。

事務局：一度に全てを変えることは現状では難しい。福祉講座は、今までは施設に行っていたので、施設の受け入れ人数もあり、4コースあわせても28人程度しか受けられなかった。来年度は前期公開講座で様子を見ながら、後期講座では視点を変えて講座の組み替えをしたいと考えている。そういった工夫も少しずつ始めている。意見をいただきながら少しでも変えられれば良いと思う。

会長：先ほどの意見は全てを変えるのではなく、根本的に見直す時期に来ているということである。受講率が低いことを含めて議論すべき問題だと思う。

委員：確かに受講率28%という数字は今までにない。募集定員50名のところ、応募者22名であって、そもそも応募者が少ない。しかし、出席率は70%を超えている。受講した20名にとっては非常に価値のある講義であるという見方もできる。募集定員の決め方は大きな問題であるし、環境講座はもう一つ別のコースもあり、内容的にもオーバーラップする面がある。統廃合等をして、見直す時期にきていることは確かにそうだと思う。

事務局：資料訂正について、(3)陶芸入門講座の「釜」を「窯」に訂正していただきたい。

「こころ」と「からだ」の健康学に対する質問について、健康学の捉え方を体、心、社会の3つの視点で捉えた講義形式に変更している。これまでは個人的なもので、健康の伝道師という言葉を使って受講した人が健康の伝道師になって地域に広めてもらうような内容を入れていた。地域全体で健康に関心を高めるような内容の講座を考えている。

まちだの福祉に対する質問について、後期は全7回の講座にし、町田の福祉についての全般的な話、傾聴の基本、車いす体験、避難者の体験談、高齢者福祉の見学、自分たちで何ができるかを考えるようなパネルディスカッションの公開講座等を含めた座学的な講座に変更する予定で進めている。

→ 集約(1)押村委員、(2)辰巳委員、(3)川島委員、(4)西原委員、(5)富川委員、(6)柳沼委員、(7)岩本委員、(8)佐合委員、(9)中村委員、(10)小川副会長、(11)石川会長  
×切は4月15日まで。

## ○ 第12回生涯学習センター運営協議会事業評価シート意見について

(意見・質問)

事務局：心とからだを元気にする講座に対する質問について、市民企画講座の募集要項の中に役割分担が明記されている。講座の内容や講師の折衝、会場予約等、役割分担は決まっている。

会長：役割分担を明確にするとあるので、実施上で明確にならない欠点が日常的にあり、そのために記載していると思って質問をした。

事務局：役割分担はあるが、企画者側の個々の理解度が弱かった。その辺の説明をきちんとしなければいけない。

事務局：ショートフィルムフェスティバルに対する質問について、先日、実行委員会の中からこのイベントは続けるべきだという意見があった。今年度は事務局を行政が行ったが、様々な不都合があって来年度以降は市民側が事務局になり、行政はそれをサポートする形で継続していきたいと考えている。組織形態を変えながら実施していく。

会長：中学生の保護者のための講座は要望があり、今回は単発にしたと思うが。

事務局：ジャンルが多く、どれを選定していいかという問題があった。講座がいっぱいになりすぎてしまうので、それを小分けにした。

会長：それが募集者と結びついていないように思う。

委員：ショートフィルムフェスティバルは評判が良かったので、来年度の方向性が示されて良かった。心とからだを元気にする講座も評判が良いと感じるので、来年度も実施できたら良いと思うが、市民企画講座を次年度も継続して実施することはできるのか。

事務局：今年度までは、同じ団体については、ステップアップした内容であれば3年まで継続できる。例えば、今年度実施した「介護のイロハ2」は前年度も実施した市民企画講座である。市民企画講座の場合、企画した団体の同じグループの人を集めて定員を満たしてしまうという問題があった。来年度以降はテーマを絞り、その課題に対して企画をしていただく予定である。市民企画の主旨として、今までは自分たちだけでは講座を実施できない方にノウハウを培ってもら

うということがあった。実際にはノウハウを持っている団体が多い。今後は市民目線で講座を組んでもらう方向に変えていきたいと考えている。テーマは、行政課題や市民の抱える課題に対して設定していただこうと考えている。

委員：初年度が非常に良く、次年度も続けて欲しい講座を積極的に奨励していくという理解でよろしいか。

事務局：課題も迷うところがある。様々な意見を聞きながら、課題の設定や変更をしていきたい。単年度にできる課題は限られ、予算的な問題もある。その中で良い講座を翌年度も実施することを考えて行く必要はあると思っている。

→ 集約（１）竹葉委員、（２）黒田委員、（３）押村委員      〆切は４月１５日まで。

## <報告事項>

### 1. 2012年度生涯学習センター事業報告

事務局：2月の定例教育委員会、3月市議会に行政報告をした。昨年4月1日から生涯学習センターを設置して1年が経過し、この間に生涯学習センターで取り組んだことを報告させていただいた。1つ目に教育プランの改訂と平行して、生涯学習の全体計画となる生涯学習推進計画を2013年中に策定するための検討を行っている。2つ目に生涯学習情報と学習相談の拡充をはかり、今年の3月から生涯学習ボランティアバンクの運用を開始した。3つ目に公民館と市民大学、生涯学習課で担っていた講師派遣制度や学校開放等、各事業の目的や事業手法を見直した。事業毎に事業評価シートを作成し、次年度の事業に反映させる仕組みを作った。また、家庭教育支援事業において、国や都の補助金を活用する準備を行っている。4つ目に生涯学習センターをPRするためのイベントを6回企画した。3月24日に1周年記念イベントを開催したところである。1年間のまとめとしては、分散していた事業を生涯学習センターに集約し、職員が共通認識を持って課題解決や新規事業に取り組むことができ、効果を生み出したと思っている。反面、PR不足のために、生涯学習センターを利用していただく方が限られているということ、専用のHPがないことで情報発信が十分ではないという課題もある。2013年度は、これらの課題解決に向けて対応しながら、生涯学習センターが生涯学習の拠点機能を果たせるように取り組んでいきたい。

### 2. 2013年度生涯学習センター事業計画について

協議事項で説明、協議済み。

### 3. センター長報告

#### (1) 教育委員会について

3月13日に定例教育委員会が行われた。2013年度生涯学習センター事業計画について及び2013年度市民大学の通年及び前期講座について報告した。

#### (2) 市議会について

3月7日に一般質問があった。公共施設に子どものフリースペースを設けられないか、特に中心市街地に小さな子どもを遊ばせるフリースペースが少ないということで、生涯学習センターでそういう場が設けられないかという質問があった。物理的に設けることは難しい。ビルと協議をしているところである。また、暴力防止講座を開催できないかという質問があった。現在、市民協働推進課で開催しているので、今後は連携をしながら対応していきたい。平和教育について、市民大学の国際学講座の中でナショナリズムの講座を行う。平和をどう維持していくのかといった内容にも触れながら実施していきたい。また、3月15日に常任委員会が行われた。2013年度の当初予算について質疑があった。生涯学習センターは予算の削減があった。2012年度は7階の空調工事を実施しており、その金額が非常に大きかった。青年学級の予算の削減が非常に大きいという質問が

あった。スタッフの賃金については実態を見ながら予算を組んでいる。さがまちコンソーシアム事業について、町田市からも資金面で支援をしているので、もっと町田をPRする働きが必要ではないかと意見があった。生涯学習ボランティアバンクについて、どこの自治体も利用が少ないが、生涯学習センターではどのように考えているのかを質問があった。様々な福祉施設や学校等に呼びかけて、登録された方が活動していただけるようにしていきたい。

(3) 都公連について

4月24日の午後2時から、小金井市民交流センターで2013年度総会が開催される。

(4) 教育プラン・推進計画について

次回の生涯学習センター運営協議会で教育プラン改訂の進捗状況について提示したい。また、早い時期に生涯学習推進計画の骨子案を提示したいと思う。

(5) その他

2月24日、3月2日、3日に青年学級の成果発表会を開催した。センタービル会議について、修繕計画が大きなテーマになっている。2013年度から具体的に作成していきたい。3月9、10日に子ども科学教室とプラネタリウムを実施し、多くの親子が参加した。3月15日に相模大野駅前にユニコムプラザ相模原がオープンし、オープニングイベントが行われた。石阪市長も参加した。3月18日に生涯学習審議会が行われ、教育プランに係る議論をした。生涯学習センターから、2012年度と2013年度の事業について話をした。3月19日に生涯学習NAVIの打合せを行った。NAVIをさらに充実させるということで、来年度から市民の方に声をかけて編集委員をお願いしている。4名の方に参加をいただいた。トピックスを担当し、様々な講座等の取材をしていただきたいと考えている。2014年度は編集委員を公募していきたい。3月21日に教育プラン改訂会議を行った。3名のアドバイザーの方から教育プランの素案について助言があった。3月24日に生涯学習センター1周年記念イベントを行い、延べ参加者は264名だった。今後の予定について、4月12日に定例教育委員会が行われる。

(質問)

委員：青年学級の予算の減額について、実態に即したということだが、事業数や合宿を含むイベント等に影響はあるのか。どういう面に影響が出てくると予想されているか。

事務局：10年度の実態に合わせており、活動そのものに影響はない。青年学級はスタッフの賃金がほとんどを占めている。スタッフが集まりにくい状況があり、毎年賃金が余っている。活動そのものを削減するわけではなく、実態に合わせて賃金を支払っていくということである。スタッフは80名を想定しているが、現在は73名である。80名分の賃金は確保している。

#### 4. 東京都公民館連絡協議会の活動について

【役員会】

委員：市町村の枠を超えた統一機関の重要性が指摘されている。そういった主旨の生涯学習連絡協議会を設置したいということで、要望書を東京都の教育長宛に提出した。年度の替わりであり、この方針を次年度の役員会に引き継いだ。東京都は乗り気ではないというのが現状である。詳細は4月24日の都公連総会で説明があると思う。

【委員部会】

委員：第3回研修会の資料を事前に送付しているので、詳細は見ていただきたい。他市の方も町田市の状況を理解できたとあり、非常に良かった。

→ 来年度の委員部会委員は柳沼委員にお願いする。

#### 5. その他

○並木委員、小林課長補佐、岡田係長、中野係長より、退任・異動の挨拶

次回の生涯学習センター運営協議会開催日について

4月29日(月) 10時から12時 生涯学習センター 学習室2